

市民主体の検討の流れ

総合開発計画審議会（30名）

市長の諮問に応じ、総合計画について審議を行う。

答申

諮問

市役所
（策定推進本部会議）

市民検討会議（47名）

幅広い立場の市民意見を計画の策定に生かすため、多様な市民の参画を得て、市政における課題や今後の方向性等について検討し、次期総合計画策定の基本的な要素をまとめ、提言する。

<検討内容>

・市政における課題、今後の方向性、目指すまちの姿など

4分科会による検討（共通テーマ「地域」「行政運営」）

第1分科会
（福祉・子育て）

第2分科会
（教育・文化）

第3分科会
（安全・都市基盤）

第4分科会
（産業・交流）

提言

情報提供

- ・地域まちづくり推進協議会の意見
- ・まちづくり市民意識調査
- ・まちづくり対話集会における意見
- ・若手産業人の意見
- ・次世代ワーキンググループの意見
- ・関係機関からの意見
- ・市長への手紙

職員ワーキング
グループ

参加